

第11回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議 議事概要

日 時：令和4年9月8日(木) 15:00～15:15

場 所：議事堂6階601特別委員会室

出席者：スマート議会の在り方検討プロジェクト会議委員8名

資 料：第11回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議事項書

資料1 オンライン委員会出席マニュアル(案)について

資料2 資料閲覧システムについて

委 員：ただいまから第11回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議を開催する。本日は、Web会議形式で実施する。オンラインで参加される方は、発言される場合以外、Zoomのマイクをミュートにさせていただきようお願いする。また、不具合等が生じた場合は途中でも結構なのでお知らせ願う。なお、会議は公開で開催されるのでご承知おき願う。まず、オンライン委員会出席マニュアル案について。新型コロナウイルスの感染者も減少傾向にあるが、まだまだ予断を許さない状況にある中、9月定例会議の常任委員会に間に合うよう、検討を進めていきたいと考えている。オンライン出席が必要な場合は、スムーズにオンライン出席していただけるよう、マニュアル案を作成したので、事務局に説明させる。

事務局：マニュアルについて説明させていただく。1ページをご覧願う。1、はじめにとして、このマニュアルが委員会条例や申合せに基づき、このプロジェクト会議で作成したものであることを記載している。次に、2、オンラインによる出席の流れでは、委員、委員長、事務局に分けて、それぞれいつ何をすれば良いのかをまとめて示したものの。内容は、具体的には3以降に記載しているので説明は省略する。次に、3、出席の手続きには、オンラインで出席しようとするときは、前日の正午までに事務局を通じ、委員長に申し出て許可を得るようにしている。2ページの冒頭は、それに関連する委員会条例第14条の2を参考に載せている。次に、4、ご準備いただくものとして、まず、(1)インターネット環境だが、可能な限り有線で接続していただくことと、基本的には、スマートフォンは避けていただきたいが、出席する手段がスマートフォンしかない場合に、着信や通知に留意いただくことを記載している。(2)パソコン又はタブレットとして、パソコンをお持ちの場合は、パソコンをお勧めし、パソコンは一定の性能のものを使用することを記載した。一定の性能を具体的に示せば良いのだが、なかなか基準等がないため、このような表現にさせていただいている。また、以前この会議でも問題提

起されていたが、資料について、一つの端末で出席しながら閲覧することは難しいことから、別のパソコンやタブレットでの閲覧、又はプリントアウトして準備していただくことをお勧めさせていただいている。さらに、十分充電しておいていただくことを記載している。(3) Webカメラ及びマイクとして、パソコンを使用する場合で内蔵されていないときは準備いただくことと、マイクは指向性のあるマイクを使用いただくこと。(4) イヤホン等として、音声のループを防ぐため、できる限りイヤホン等を使用いただくことを記載している。次に、5、Zoomの操作説明、タブレットの場合として、Zoomの起動、会議参加者情報の登録等に加え、マイク等の設定が一番注意の必要な点かと思うので、表示方法と操作方法をお示しさせていただいている。次に、5ページ。6、オンライン出席として、順番に具体的な手順を掲載している。まず、委員会前日は17時までには事務局からURLを送付するので、アクセスできることを確認し、事務局まで報告するとしている。次に、委員会開会30分前として、機器の接続、Web会議室にアクセス、操作確認でマイク等の操作方法を確認していただくこと。通信環境確認で、映像や音声の確認、さらに資料を準備していただくことを記載している。次に、委員会開会直前には、委員長から確認のための呼びかけがあるので、返答していただくこと。委員会冒頭には、委員長から参加を許可する発言の後、委員長から呼びかけがあるので、返答していただくこと。発言時以外はマイクをミュートにさせていただくこと。発言時にはミュートを解除し、通常の委員会出席時と同様に、委員長に発言の許可を求めることを記載している。6ページをご覧ください。採決時については、賛成の場合は挙手のうえ、委員長の呼びかけにより賛否を口頭で表明するというので、委員長の口述例を示している。委員長から、採決時は挙手の後、オンラインの方に音声による賛否の確認を行い、委員会室内の状況を確認して、採決の結果を宣告するため、確認の間、挙手又は挙手しない状態のままお待ちいただくこととしている。次に、休憩中については、場所を離れていただいても差し支えはないが、音声はミュートにし、接続したままにさせていただくこと。再開時に委員長から呼びかけるため、ミュートを解除し、返答していただくことを記載している。次に、7、通信環境に不具合が生じたときの対応として、映像及び音声の確認できない状態となった場合は、不在として取り扱うため、表決に加わることができないこと。不具合が生じた場合は、電話で状況を確認させていただくことを記載している。7ページをご覧ください。8、注意事項として、(1) セキュリティ等ということで、URLを絶対に漏らさないこと。委員以外の映り

込みや関係のない映像や音声が入り込まないように注意すること。特に、大阪府の調査でも話が出ていたが、委員協議は外部に公開していないため、聞こえる範囲に人がいない状態にさせていただくことを記載している。また、自宅等から出席する場合において、基本的には背景が写っても問題のないところで出席いただきたいが、バーチャル背景を使用したいという場合には、著作権等の配慮が必要であること。希望する場合は事務局で準備している画像を送付することを記載させていただいている。さらにパソコン等については、Zoom でサポートされている OS 等でアップデート等の対応をしているものを使用することとしている。また、通信環境として、サイズの大きなファイルのダウンロードなど、回線に負荷がかかる作業は、同時にすることは避けていただくということを記載している。8 ページ、9 ページには、参考資料として、オンライン参加とパソコン等の使用に係る議運の申合せを付けている。

委員：ただいま事務局から説明があった、オンライン委員会出席マニュアル案について意見があればお願いします。

委員：最後のところだが、パソコン等について Zoom でサポートされる OS 等で重要アップデートの通知があった場合、対応を行っているものというのは少しわかりにくい。最新バージョンの OS で、それからブラウザについても、適切にアップデートしていることとしたほうが良いように思う。

事務局：そのように変更させていただきたいと思う。

委員：他の委員の皆様よろしいか。

全員：異議なし。

委員：ではそのようにさせていただく。他にご意見いかがか。

全員：意見なし。

委員：申し上げておくと、マニュアルを作成して運用を始めても、運用しながらいろいろなことが出てくると思うので、その場合は臨機応変に変えていくようなことも考えているので、必ずしも、今すべてを網羅できてなければいけないと思っていただかなくて、今考えられる範囲で案を作って報告するが、運用しながら、これも変えようと思えば、その都度変えていけば良いと思っているので、そのようにご理解願う。よろしいか。

全員：異議なし。

委員：それでは、先ほど委員から意見いただいたことはそのように直すとして、9月15日中に、各会派でのマニュアル案の意見集約をしていただきたいと思う。それで15日中に事務局に確認をさせるので、そのようなスケジュールでお願いします。集約した意見を踏まえて、マニュアル最終案

を作成するので、次回、9月21日予定のプロジェクト会議でマニュアル案を決定したいと考えている。マニュアル案が決定した後、私から9月21日の議会改革推進会議役員会へ報告する。よろしいか。

全 員：異議なし。

委 員：次に、資料閲覧システムについて。事務局で見積合せを実施した結果、本年7月のプロジェクト会議で操作体験をした、SmartDiscussionを導入することとなったので、今後の予定について事務局に説明させる。

事務局：それでは、資料閲覧システムについて説明させていただく。先ほど委員もおっしゃったように、本年度から導入することになった資料閲覧システムについては、8月17日に見積合せを実施した結果、SmartDiscussionを取り扱う業者が落札したので、本年度からSmartDiscussionを導入することになった。契約期間は令和4年9月1日から令和5年3月31日となっている。今後の予定だが、9月15日に貸与タブレット端末へSmartDiscussionのアプリをインストールして初回設定をしていただく。これについては後に、事務局の方からIDとパスワードとマニュアルを各議員に配布するので、マニュアルを見れば自身で設定いただける方もみえるかと思うので、その場合は自身で設定いただき、設定が困難な方については、事務局でサポートするので、タブレット端末を預けていただければ事務局のほうで設定させていただく。また9月21日に全議員を対象とする操作説明会を全員協議会室で、インターンシップ実習生による報告会の後に実施する予定となっており、本プロジェクト会議で事業者にお越しいただき、操作説明会をしていただいたが、同じような形で全議員を対象に行う予定である。

委 員：ただいま事務局から説明があった資料閲覧システムについて意見があればお願いします。

全 員：意見なし。

委 員：よろしいか。なければ、ここで本日の会議で協議いただいた内容について、改めて委員の皆様で共有したいと思うので、事務局に説明させる。

事務局：オンライン委員会出席マニュアルについては、8番の注意事項の(1)セキュリティ等のところの、OS等で最新なものにアップデートしていくということ盛り込むということで意見があったので、それを反映させるということ。資料閲覧システムについては、確認だが8月17日に見積合せをした結果、SmartDiscussionを導入するということで、今後アプリをインストールしていただいて、9月21日に操作説明会を行う予定である。

委 員：ただいま説明があったことについて、よろしいか。

全 員：意見なし。

委 員：最後に、次回の日程については後ほどの委員協議で協議いただきたいと思うのでよろしくお願いします。なお、本日の会議の内容については、各会派でも報告いただくなど、議員間の共有をよろしくお願いします。以上で本日の会議は終了する。